

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成19年7月13日

施設名	県民体育館・武道館	所管課室	体育スポーツ課
-----	-----------	------	---------

1 施設の概要

指定管理者名	財団法人 高知県スポーツ振興財団								
施設所在地	体育館:高知市棧橋通2丁目1番53号 武道館:高知市丸ノ内1丁目8番3号								
業務内容	(1)施設設備の維持管理に関する業務 (2)施設の利用の許可に関する業務 (3)施設の利用料金の收受・減免・還付に関する業務 (4)その他施設の設置目的達成に必要と教育委員会が認める業務 (5)スポーツの振興に関する業務								
施設内容	面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など								
	1 高知県立県民体育館								
	(1)面積・・・敷地面積10,714.08㎡、敷地面積6,094.00㎡、延床面積(1階5,757.39㎡、2階3,143.77㎡)								
	(2)施設、収容人員等 主競技場(1階3,072席、2階1,572席)、補助競技場(2階)、室内プール(1階)、 大会議室(1階、50人)、小会議室(1階、20人)								
	(3)利用時間・・・8:30～21:00(主競技場、補助競技場、大会議室、小会議室) *事前連絡により22:00まで利用可 8:30～20:30(室内プール)								
	(4)休館日・・・12月29日～1月3日								
	(5)主な料金 (基本料金のみ) (単位:円)								
	主競技場	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	学生 全面	3,300	4,520	6,180	14,000	1,680
				一般 全面	6,400	8,610	11,580	26,580	3,180
				学生 半面	1,650	2,260	3,090	7,000	840
				一般 半面	3,200	4,300	5,790	13,290	1,590
		その他の催事	入場料を徴収する場合	平日	11,040	14,790	19,990	45,820	5,490
				土・日・休日	13,350	17,670	23,960	54,990	6,590
			営利又は営業の宣伝を目的としない場合	平日	20,090	26,720	36,120	82,920	9,950
				土・日・休日	24,070	32,140	43,390	99,600	11,950
営利又は営業の宣伝を目的とする場合			平日	63,340	84,400	113,830	261,580	31,380	
			土・日・休日	75,960	101,330	136,680	313,990	37,670	
興行	平日	98,590	131,200	177,180	407,000	48,840			
	土・日・休日	118,120	157,540	212,550	488,210	58,580			
補助競技場			学生	1,580	2,140	2,910	6,640	790	
			一般	3,190	4,290	5,830	13,250	1,590	
大会議室	アマチュアスポーツ関係			1,320	1,630	2,310	5,270	630	
	その他			2,310	3,190	4,290	9,790	1,170	
小会議室	アマチュアスポーツ関係			660	880	1,100	2,630	310	
	その他			1,410	1,860	2,420	5,710	680	
屋内プール (単位:円) ・温水期間									
団体	午前	午後	夜間	全日		個人	回数券(12)	回数券(30)	
学生	10,590	10,590	10,590	31,780	小学生	100	1,050	2,100	
一般	17,670	17,670	17,670	53,010	中・高・大学生	220	2,200	4,410	
					一般	310	3,300	6,620	
・冷水期間									
団体	午前	午後	夜間	全日		個人	回数券(12)	回数券(30)	
学生	2,980	2,980	2,980	8,930	小学生	40	410	830	
一般	4,950	4,950	4,950	14,850	中・高・大学生	80	830	1,670	
					一般	120	1,250	2,510	

施設内容	2 武道館											
	(1)面積…本館:敷地面積2,818㎡、建築面積3,055.33㎡ 分館:敷地面積1,089㎡、建築面積498㎡											
	(2)施設、収容人員等 本館 試合場(3階、4階496席)、柔道場(1階)、剣道場(1階)、研修室(1階)、会議室(1階) 分館 近的場(10人立)、遠的場(3人立)											
	(3)利用時間…8:30～21:00(本館試合場、柔道場、剣道場、研修室、会議室、分館)											
	(4)休館日…12月29日～1月3日											
	(5)主な料金											
	(基本料金のみ) (単位:円)											
			8:30～正午	13:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00	8:30～21:00全日	時間外1時間				
	団体利用	試合場	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	半	学生	1,800	2,040	950	950	4,720	660
				全	一般	3,740	3,970	2,040	2,040	9,330	1,200	
			全	学生	3,740	3,970	2,040	2,040	9,330	1,200		
				一般	7,400	8,000	3,970	3,970	18,220	2,420		
			入場料を徴収する場合		14,570	15,790	8,000	8,000	37,660	4,720		
		アマチュアスポーツ以外		29,150	31,580	15,790	15,790	75,060	9,330			
		練習場	アマチュアスポーツ	学生	710	760	400	400	1,800	220		
				一般	1,430	1,550	760	760	3,740	520		
		個人利用	試合場	学生	-	-	-	-	50	-		
				一般	-	-	-	-	200	-		
	個人利用	練習場	学生	-	-	-	-	200	-			
			一般	-	-	-	-	200	-			
	学生1ヶ月単位利用		-	-	-	-	270	-				
	研修室	アマチュアスポーツ	660	660	400	400	1,700	220				
		アマチュアスポーツ以外	2,040	2,040	1,200	1,200	5,080	660				
	会議室	アマチュアスポーツ	520	520	220	220	320	110				
		アマチュアスポーツ以外	1,550	1,550	760	760	3,850	520				
分館 (単位:円)												
		8:30～正午	13:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00	8:30～21:00全日	時間外1時間					
団体利用	学生	710	760	400	400	1,800	220					
	一般	1,430	1,550	760	760	3,740	520					
個人利用	学生	-	-	-	-	50	-					
	一般	-	-	-	-	200	-					
学生1ヶ月単位利用		-	-	-	-	270	-					
職員体制												
常勤職員: 2人 非常勤職員: 16人 合計: 18人												

## 2 収支の状況

(単位:千円)

		18年度(決算)	19年度(予算)
収入	県支出金	96,981	96,981
	使用料・手数料	31,790	31,600
	その他	567	100
	収入計 (a)	129,338	128,681
支出	管理運営費	62,107	76,495
	人件費	48,256	46,058
	その他	10,766	6,128
	支出計 (b)	121,129	128,681

## 3 利用状況

		17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(目標)
年間利用者数(単位:人)	体育館	163,661	156,920	164,000
	武道館	84,922	76,313	79,000
	計	248,583	233,233	243,000
利用者意見等の反映	利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・利用者の意見や要望を把握するために「ご意見箱」を体育館、屋内プール、武道館本館及び弓道場に設置している。平成18年度は、121件の意見等が寄せられている。 ・寄せられた意見等は、職員に回覧するとともに内容を検討協議し、施設の管理運営の改善に活用している。また、記名のある意見等には、意見に対するお礼や対処方法などを文書で回答している。			
	その他			
その他特記事項	・武道館においてアスベスト対策工事を実施したことにより、9月から11月にかけて約2ヶ月間、一部休館したが、早い時期から利用者等に周知、説明を行うなどの対応により、利用者の理解が得られ、スムーズに運営できている。			

#### 4 平成18年度業務評価

項 目	状 況 説 明
適正な管理運営の確保の状況	<p>仕様書・協定書の内容の遵守の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部事務処理に遅延等がみられるが、その他については概ね適正に処理されている。</li> </ul> <p>適正な職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務に必要な職員は、適切に配置されている。なお、5月に総務スタッフ、11月に水泳場スタッフを増員し、組織の充実とプールの安全性の向上を図っている。</li> </ul> <p>危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制は整備されており、緊急通報訓練等の実施など適正に行われている。</li> </ul> <p>個人情報保護の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報については、書類及びデータの保管方法等について職員に指導するなど適正な管理に努めている。</li> </ul>
利用者サービスの維持向上の状況	<p>利用日、利用時間の状況・・・条例に基づき利用時間を決定している。</p> <p>利用時間の延長(承認済)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育館(プールを除く) 8:30～21:00(H17) 希望により22:00まで利用が可能になった。(H18)</li> <li>武道館(本館・分館) 休日8:30～17:00(H17) 8:30～21:00(H18)</li> </ul> <p>利用料金の設定・・・条例に基づき承認を受けて設定している。</p> <p>利用者への公平性・・・利用者調整会議の開催により確保されている。</p> <p>利用者からの苦情及び対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員のマナーに関する苦情については、職員全員へのマナー研修の実施により改善に努めている。</li> <li>窓口での口頭における苦情については記録に残していないので、今後は記録に残す必要がある。</li> </ul> <p>利用者の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの意見や要望は一部「意見箱」によせられる評価もあるが不十分であり、今後はアンケート調査などにより幅広い評価を収集する必要がある。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空きスペースを利用したソファの設置や、施設の入り口付近にプリンターを設置し、利用者環境の向上に努めている。</li> <li>財団独自のホームページ開設により積極的に利用者へ情報を提供する必要がある。</li> </ul>
利用者実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館の利用者のうち、プールの利用者数は前年に比べ2,520人増加(うち減免対象者1,359人増加)したが、体育館は9,261人減少(うち主競技場7,703人減少)しており、体育館全体で6,741人減少している。主競技場の利用者数減少は催事及び興行による。(催事及び興行で8,630人減少)</li> <li>武道館の利用者数は、前年に比べ本館で5,405人、分館で3,204人合計8,609人減少している。これは主競技場におけるアスベスト除去工事の閉鎖による影響や、学生の利用者数の減少等によるものである。(減免対象者は武道館全体で2,067人増加)</li> </ul>
収支の状況	<p>支出経費の削減について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下記事項について経費節減の効果がみられた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* プールの水の循環の改善により、水及び電気の使用量等が減少したこと。</li> <li>* 体育館の設備保守及び警備委託時間の短縮を行ったこと。</li> <li>* 委託していた一般ごみ廃棄を職員で対応したこと。</li> </ul> </li> </ul> <p>収入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度利用料金収入実績は計画に比べて体育館で1,601千円、武道館で295千円減少している。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>総合評価</b></p>	<p>管理運営の確保の状況については一部を除き概ね適正である。また、それぞれの部所の改善により経費節減による効果が見られた。</p> <p>利用時間延長や利用料金の設定及び利用者への公平性等は適正に行われているが、アンケート調査等により利用者の評価を把握することや、ホームページによる利用者への情報提供サービスの推進など積極的に取組む必要がある。</p> <p>利用者及び収入の確保のため、スポーツ活動の利用促進に努める必要がある。</p>

B

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの